# 生徒指導としての性教育の事例にみる若者の性の問題行動 ―『性に関する指導』と『学校における性教育の考え方、 進め方』に記載された指導事例の比較―

Problematic Sexual Behaviors of Young People in the Cases of Sex Education as Student Guidance: Comparison of the Cases of Guidance Described in the Two Guidebooks, "Guidance on Sexuality" and "The Concept and Procedure of Sex Education in Schools"

反 橋 一 憲 Kazunori SORIHASHI

### 1. 本稿の目的

本稿は、『生徒指導における性に関する指導—中学校・高等学校編』(文部省 1986) と『学校における性教育の考え方、進め方』(文部省 1999) における、性の逸脱行動と性に関する指導の事例を比較し、学校教育の文脈において子どもの性の問題行動がどのように把握されたのか、その一端を明らかにすることを目的とする。

近年、性暴力などの性犯罪に対処する動きが活発になっている。2020(令和 2)年に内閣府をはじめとする「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」から「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が打ち出されて、2020年度から2022(令和 4)年度までの3年間が「集中強化期間」に、さらに2023(令和 5)年度から2025(令和 7)年度までが「更なる集中強化期間」に指定された。文部科学省では「生命(いのち)の安全教育」を推進し、「子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならない」ための教育活動が推進されている(1)。文部科学省Webサイト(2)には「『生命(いのち)の安全教育』指導の手引き」や学校段階別の教材・授業展開例などが掲載されている。

しかし、性に関する教育は2020年度になって始まったわけではない。国による指導の手引書も2020年に初めて出されたわけではない。例えば、1999年には『学校における性教育の考え方、進め方』(文部省1999。以下『性教育の考え方、進め方』とする)が文部省より出されており、さらに遡って1986年には『生徒指導における性に関する指導―中学校・高等学校編』(文部省1986。以下、『性に関する指導』)も出されている。表1は、2つの手引書の目次構成である。『性に関する指導』では、生徒指導という観点から性に関する指導のあり方について、具体的な事例を紹介しながら説明されている。一方、『性教育の考え方、進め方』では、逸脱行動への指導に

『生	徒指導における性に関する指導』(1986 年)	『学校における性教育の考え方、進め方』(1999 年)		
I	性に関する指導の基本	第1章	学校における性教育の基本的な考え方	
П	生徒指導における性に関する指導	第2章	発達段階等に応じた性教育の目標及び指導内容	
Ш	性に関する指導事例とその考察	第3章	性教育の具体的な指導方法	
		第4章	性教育における家庭・地域との連携	
		第5章	性の逸脱行動に関する指導	
		第6章	性に関する指導の具体的事例とその考察	

表 1 『性に関する指導』と『性教育の考え方、進め方』のそれぞれの目次

ついて具体例を挙げながら説明するのはもちろん、幼稚園から高等学校に至るまでの発達段階に 応じた性教育の目標や指導内容、具体的な指導方法、家庭・地域との連携も説明されている。

『性に関する指導』は教育というより指導的な側面が強い。対して『性教育の考え方、進め方』は指導よりも教育の側面が重視されている。そして、『性教育の考え方、進め方』には「児童生徒等の性被害の防止と対応」という項目があり、性被害の影響(PTSDや性感染症の説明)や具体的な被害例(強姦・わいせつ行為、性的虐待)について言及されている。しかし、具体的な被害事例の検討がされているわけではなく、具体的な対応の指針が示されているわけでもない。したがって、『性に関する指導』と『性教育の考え方、進め方』ともに、子どもたちによる問題行動(逸脱行動)の予防や発生時の対応に主眼があり、性被害への関心は乏しかったようである。

これら2つの手引書は、子どもの性の問題行動に関心があり、性教育を生徒指導としてとらえる側面があった。子どもの性の問題行動に着目するとき、大人の側が子どもの性の問題行動をどのように問題視していたかを取り上げることは意義を有する。若者の性の問題が大人にとって常に関心の的であり、若者の性の問題をどう把握するかは、大人の側の視点に左右される(反橋2021)。子どもの性行動が問題となるとき、それは大人の側が「問題」として認識するからこそ問題となるのである。そのような認識は社会状況によって当然変化し得る。本稿では反橋(2021)の立場を採り、2つの手引書に掲載された、性に関する問題行動の具体的な事例を比較し、問題行動がどのように認識され、対処法や予防法がどのように示されたかを検討することで、子どもの性被害に対する関心が強くなる以前に、子どもの性行動が学校教育の文脈でどのように認識されていたかを確認することを目的とする。

#### 2. 2つの手引書における事例

表 2 はそれぞれの手引書に掲載された具体的な事例の一覧である。なお、『性に関する指導』では「 $\Pi$  性に関する指導事例とその考察」に、『性教育の考え方、進め方』では「第6章 性に関する指導の具体的事例とその考察」に、それぞれ具体的事例が掲載されている。『性に関する指導』では 10 個の事例( $\mathbb{1}$ ~⑩)、『性教育の考え方、進め方』では 8 個の事例( $\mathbb{1}$ ~少)が紹介されている。基本的には、特定の生徒(当事者)への個別的な対応例が掲載されている。すなわち、特定の生徒が具体的な問題行動を起こし、それに対して学校がどのような対応を行ったかという過程や、当事者の置かれた家庭環境などが説明されている。ただし、『性に関する指導』

の事例①は後述するように、個別的な対応例ではない。以下、それぞれの手引書における具体的 な事例を詳細に検討する。

# 表 2 『性に関する指導』と『性教育の考え方、進め方』に掲載された具体的な事例

『性に関する指導』(1986 年)	『性教育の考え方、進め方』(1999年)
①性に関する身体的・心理的発達に伴う不安や悩みに対する学級指導を通じての指導 ②男女交際と勉強の板ばさみに悩む中学校3年の男子 ③過度の自慰に悩む男子中学生 ④ペッティング等の性行動を繰り返している女子高校生 ⑤家出や異性交遊を繰り返していた女子中学生 ⑥中学生の妊娠 ⑦カンパで友人の人工妊娠中絶の費用を集めた女子高校生 ⑧売春を行った女子高校生 ⑨ 4 人の男子高校生による女子高校生への集団暴行 ⑩中学生の下着盗	(イ)「問題行動・遊び」型の不登校の状態で妊娠した女子中学生 (ウ) わいせつ行為をした中学生 (エ) 母親と同年代の女性に対してストーカー的なわいせつ行為をした高校生 (オ)強姦 (カ)売春(いわゆる「援助交際」)

#### 2.1. 『性に関する指導』の事例

『性に関する指導』の事例①は、特定の生徒への個別的な対応ではない。ある中学校の事例と して、生徒指導の一環として生徒に対して現在の悩みを尋ねるアンケートを毎年4月に実施して おり、ここ最近は性に関する悩みが多くなってきているという経緯から実施された学級指導の模 様である。まず、事例の概要(アンケートで悩みが寄せられるようになった)を示してから、学 級指導の実践例と考察が記載されている。

事例②から⑩は、性に関する問題行動とその対応である。登場人物(生徒)の名前はアルファ ベットによる仮名で、男子生徒は「…夫」「…男」と、女子生徒は「…子」と名付けられている。 各事例とも「事例の概要」「学校及び地域の状況」「家庭環境及び本人の状況」「学校における指 導の経過」「現在の状況」「考察」という項目で構成されている。ただし、「学校及び地域の状況」 は省略されることがあり、「現在の状況」も省略されるか「学校における指導の経過」に含まれ ることがある。いずれにせよ、どのような問題行動が生じたかを「事例の概要」で述べ、その背 景を「学校及び地域の状況」「家庭環境及び本人の状況」で示す。そして、問題行動を起こした 生徒への指導とその結果を「学校における指導の経過」「現在の状況」で示し、事例から得られ る示唆を「考察」で述べている。事例②から⑩の項目を抜粋または要約して表3に示した。

事例②③は具体的な被害の発生というより悩みである。表3では省略した①も同様である。し たがって、事例①②③は具体的な被害が発生しているわけではない。②は、同級生と男女交際に 発展し、学業が疎かになってきた男子中学生の事例である。③は自慰に悩む男子中学生の事例で ある。②③ともに、男女交際または自慰が日常生活に悪影響を及ぼしているとして、それぞれ当 該行為をやめさせるように指導している。特に③は、自慰行為を止めさせるために本人が自己コ

ントロールするように指導しており、本人だけでなく母親への指導も行っている。

一方、事例④から⑩は悩みのレベルではなく、何らかの被害が発生している。とはいえ、少年非行<sup>(3)</sup>として警察、児童相談所、家庭裁判所などの機関が対応している事例は④⑤⑧⑨⑩であり、⑥⑦は少年非行としての事例ではない。⑥は妊娠した女子中学生の事例である。妊娠によって健康が損なわれている様子が示されている点では「被害」と言えなくはないが、何らかの少年非行として対処されたわけではない。人工妊娠中絶の費用のためにカンパが行われた⑦も、強制的にカンパをさせられた生徒がいるという意味では被害が発生しているが、どちらかというと人工妊娠中絶に関する指導として扱われている。すなわち、カンパ行為そのものを指導対象にしたというより、カンパ行為を契機に安易な性行動を戒める指導を行った事例である。なお、⑥に関しては中学生の妊娠事例ではあるが、妊娠の診断が下ったのか、そして妊娠していたとして人工妊娠中絶を選択したのかについては、特に経過が示されていない。

少年非行として対応された④⑤⑧⑨⑩のうち、⑤⑧⑨は複数の生徒による少年非行、あるいは 非行グループに属する複数の生徒と接点を有していた生徒の事例である。個人や家庭の環境に留 まらない人間関係が非行を誘発したとされているため、学校や地域の状況に言及されるなど、生 徒が過ごす周囲の環境にも事例が起きた背景を求めている。

「考察」のうち、重要と思われる点を指摘しておく。⑧では、中高生の世代で性行動に関する価値観が変化してきており、安易な性行動に走るからこそ、性行動から生じる結果の重大さを認識させる必要があると述べている。⑦も生徒と教師の価値観のずれが生じているが、生徒の価値観を正しいものへと誘導しなければならないと説明されている。⑨では生徒が被害に遭わないための事前指導についても言及されており、身を守るための方法を具体的に指導することが示されている。⑩は、欲求の昇華や人間関係の発展を援助するために、部活動を活用することを示している。1980年代に「非行防止/生徒指導」のために部活動が奨励されたという中澤(2014)の知見を思い起こさせる。

事例	概要	学校・地域	家庭・本人	指導の経過	現在の状況	考察	
2	A夫(中3) が D 子(中3) と親しく なり、キスをする 関係(交際) に発 展し、学業が疎か になってきた。	(なし)	A夫: 男女交際に 厳しい家庭の雰囲 気あり。 D子:協調性にや や欠き孤立傾向。	養護教諭がA夫接りかける。A夫接身の行動が情報を持事の不要ない。 を約1か月間は自的で理せる。 が一個でですず、 ができまったとしていた。	(※指導の経過に 記載)2人はそれ ぞれ友人と幅広く 付き合う。A 夫の 成績は向上し、D 子も孤立傾向がな くなる。	教師が目常的に生 徒を観察で連携が 点、れた点、A 夫が 主体的に直接で、A 己理 を 発って、A 己理 を 発い必必点。な が 必必必点。な が の 成功理由 で ある。 の 成功理由 で ある。 の 成功理由 で ある。 の の り の り の り の り の り の り の り の り の り	
3	S男(中3) は中2 から成績が下降 し、最近は生気が なく無気力。	高学歴者の住民が 多い郊外地域、市 内進学校への合格 者も多い。	母(教育ママ) か らの過干渉がわず らわしく、自室に こもる中で自慰に のめり込む。	担任(※おらと、は、おらと、は、またのでは、から、というと、ないのでは、からいのは、ないのは、とうないのは、とうないのは、とうないのは、とうない。とうない。とうない。とうない。というない、というない。といるない。というない。といるない。といるない。といるない。といるない。といるない。といるない。といるない。といるない。といるない。とい。といるな	(※指導の経過に 記載) 明るさが回 復し、自慰の回数 が減った。	自慰された。自然の主要を表している。自然では、自然の主要を表している。自然を表している。自然を表していた。自然を表していた。自然を表していた。自然を表している。といいには、の解あると、のでは、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、	

表3 『性に関する指導』に掲載された事例の詳細

4	W子(高2)が喫煙と深夜遊びでる指導。教師によるK夫(高3)と性交、ペッティングを含あることも判明。	(なし)	W子:真面目だっ たが、高2より成 続が下降し、服装・ 生活態度も乱れが ち。 K夫:一見まじめ そうだが、やや他 人に迎合的。	W子と K 夫にそれれ また K 夫にこれ まで 6 後 1 後 1 後 1 後 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	(なし)	高校生はや性にない。 自大文験が明大なでの必ずが増立でのありでは、 を生はや性にででは、 を増立ででは、 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
5	P子 は同のを傾向のを傾行すかとされば、同のを傾行すのると、 でのののののを傾向をできる。 でのののののででは、 でののののででは、 でのののででは、 でのののででは、 でのののででは、 でののででは、 でののででは、 でいると、 でいると、 でいると、 でいるのでは、 でいるでは、 でいない。 でいないでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいない。 でいない。 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、	大都市の中学校に ある中規模の中学 校。校内外にわた る非行グループあ り。	文親は気軽を く、『P子が出せると。 ら自分居と関うとの の3を の3を がらに出ば がおにな。 がうに況。 かうに況。 からに出ば ががなな。 がにな。 かがになる がらにより ががない。 「P子が出せると。 の3を がらに出ば ががない。 「P子が日せる。 の3を がになる はきだく し出しまさ と。 の4を の4を の4を の4を の4を の4を の4を の4を	学校の指学と平補第と とで、 を依然 をにいる。 をに、 をに、 をに、 をに、 をに、 をに、 をに、 をに、	青少年 補導セン ターや家庭との連 絡を取り指導を続 ける。 P子は学級の一員 として復帰した。	思春期の生徒に見発を進行した。 見い 表明の生徒の、や虚に見発する。 身のはも間になる。 身のはも間になる。 身のはををしている。 では、 一般のでは、 一
(6)	T子(中3)が好うないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	東京の近郊都市にある中学校で歓楽街に近い。男女交際も多く妊娠事例あり。	T 子の下校時は両 親不在。親子間の コミュニケーション は少ない。本人は 社交性がなく明る さに欠ける。	養でる験で明養に医ら親せや話す両方る。 教高1件名こ 教るにより任格に 教るにより任格と が約察により時相よ 供の人族をとまりませが。 今東して明珠、う 子いのないない。 かりないないない。 かりないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	(なし)	月よ中かのる間助る子殖な女考大といるという。のや。防に知交えりは、中を関いに に科えりは一般を受ける。 いれる子殖な女者大りのる間助る子殖な女者大りのという。 という
7	E子の友子の表示を子費めの子を始よった。 「高子の大学を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	人口2万人余りの 町にあり、他地域 からくる生徒が多い。地域住民との 連帯感は希薄。女 子生徒が約6割。	家庭での何不自由 ない生活が、逆なとに刺激を求い をする。 をする。 を子に当初は反れ を子のかった。		(※指導の経過に 記載) E 子は高校 を卒業して医学系 の専門学校に進学 した。	最女易なマやで思が出来ない。 電女易なマやで思がらればない。 でのは、 なマやでは、 は人易には、 のでは、 は人易には、 のでは、 は人易には、 のでは、 は人易には、 のでは、 は人易には、 のでは、 は人易には、 のでは、 はんしまするでは、 はいたでは、 はいながは、

8	V子(高2) は同 じ高校の5人とと もに、友人の2子 にアルバイト名目 で誘われて売春を し、補導された。	男女共学で普通 科・商業科に分か れている。都市の 中心部で住宅街。	父は几帳面で子に 優しく、母は明る いが口うるさい。 経済的には安定。 V子は高2でロッ クバンドを結成、	ロックバンド仲間と の交際費がかささ み、売春を行うよ うになったことが 判明。 警察と連絡を取り	(なし)	問題行動の背景に は乱れた交友関係 や社会環境も原 因。一般に罪悪感 に乏しいことが指 摘される。
			高3男子と交際し、 初交経験。高2の 2学期から髪型が 派手に。	なは施のントでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学のようなはでは、大学のようなはでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大		性に関様である会こである会にできる性がある会にできる性が表行理見が、なをいとに動しているに動している。庭らが存行がある。としている点家かと売にの扱いできる。をしている。をしている。をしている。をしている。をしている。をしている。をしている。をしている。というない。といるない。というない。といるない。というない。といない。とい
9	高3のG男、R男、R男、R男、R男、R男、R男、R男、Kの子、大子の子が、大子の子が、大きない出し、大きない出し、大きない。 では、 これの では、 これのの では、 これのの では、 これの では、	とY夫はそれぞれ 同じ高校に通い、 両校とも大都市に ある。O子も同じ 市内の高校に在学 中。	済者任しいせの遊的な高傾避生の中のたが人と に養た保存のでに握している。 実態は悪はののに握しないでは、ないでは、ないででは、 変に、とのがでないでは、ないでは、ないでは、 では、ないでは、ないでは、ないでは、 では、ないでは、ないでは、 では、ないでは、 では、ないでは、 では、ないでは、 では、ないでは、 では、ないでは、 では、ないでは、 でいる。 というでは、 でいる。 というでは、 でいる。 というでは、 でいる。 というでは、 でいる。 でい	R 男、U 表表 と と で と で と で と で た と で 特	送致 (短期処遇 (短期処遇 (の決 (の) (о)	重至指れ校のに期能が家しり握被も保るめ動こ然を指れ校のに期能が家した。 一次を実施した。 一次を表現がないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないが
100	I夫(中1) は通学性の水が高い、 は通学性のの水着、 いるでは、 ののは、 ののは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のが、 でいまない。 は、 でいまない。 は、 ののでは、 の	(なし)	I 夫は発表を表している。 取り、言あらいでは、 をなっていいである。 はいではできないでは、 はいではできないでは、 がりまない。 はいでは、 はいでは	市と指で善育戯導にわのまし専けは家実教校を行友力と受ける本格方。係たでじっ言とと々へ断、足のでしい。医せし間が、係のでは、一通に助人徐向 診が もるには、一種に、一種に、一種に、一種に、一種に、一種に、一種に、一種に、一種に、一種に	(※指導の経過に るくなが明治 くなで生きを 発できまり、 行動が活し 、 発できたのは に に い い い い の い の に き と の と き と の と き と の と ら 。 の は し る に も し る し る し る し る し る し る し る し る し る と し る と し る と り る と の と の と の と の と の と の と の と の と の と	一を向面で欲関し切学にン所、 をは係なで人援が 指育相の側の にうで消部ののやあにえ一専両な指 下中人極だるるおて、児医へに ががない。 がはなり、 がはなり、 がはなり、 がはなり、 ががなり、 ががなり、 ががなり、 ががまで、 ががなり、 ががなり、 ががなり、 ががながい。 ががない。 ががない。 ががない。 ががない。 がいるののの間助大 導と ががながらい。 ががながながらい。 ががながらいがらいがらいがらがらがらがらがらがらがらがらがらがらがらがらがらがら

#### 2.2. 『性教育の考え方、進め方』の事例

『性教育の考え方、進め方』には8個の事例が掲載されている。『性に関する指導』と同様に、 登場人物(生徒)の名前はアルファベットによる仮名で、男子生徒は「…夫」「…男」と、女子 生徒は「…子」と名付けられている。各事例は「事例の概要」「学校及び地域の状況」「家庭環境 及び本人の状況 | 「学校における指導の経過 | 「家庭裁判所における指導の経過 | 「児童相談所に おける指導の経過」という項目で構成されている。『性に関する指導』との違いとして、学校ま たは家庭裁判所(家裁)、児童相談所(児相)による指導経過がそれぞれ独立して説明されるよ うになっている。一方、『性に関する指導』と比べて『性教育の考え方、進め方』では、「学校及 び地域の状況」はほぼ省略される傾向にある。「現在の状況」も事例オのみ独立して説明されるが、 その他の事例では「学校における指導の経過」に含まれるようである。

8個の事例における項目を抜粋または要約して表 4 に示した。ただし、指導の経過は 1 つの列 に集約した。事例アイは妊娠、ウエはわいせつ事件である。事例ア以外は少年非行として警察、 児童相談所、家庭裁判所などの機関が対応している。「指導の経過」も学校だけでなく、児童相 談所や家庭裁判所がどのように指導(対処)したかも記載されている。関係機関の連携が重視さ れている様子を見て取れる。

関係機関の連携の重要性は「考察」にも見て取れる。事例カでは、家裁調査官が学校と保護者 の指導範囲を振り分けることで、効果的な指導が実施できたと説明されている。事例ウクでは、 医療機関などと連携を取り、必要に応じて当該生徒の治療に取り組む必要性が指摘されている。 また、事例イでは家裁調査官と学校の指導方針が一致しなかったことが課題として挙げられてい ることから、指導方針が一致しないことで支障が生じる様子が示されている。このイの記述から も連携の重要性が示唆される。さらに、学校内での連携も重視されており、事例カでは学校内で チームを組むことがよい結果を生むと示されている。

事例	概要	学校・地域	家庭環境・本人	指導経過	考察
7	娠について質問した	までに性行為を体験る している生徒もいで利 様子。教科だけ利 は特別活動等を実施し して性教育を実施し	B子はながない。 を を を の の の の の の の の の の の の の	健室に導き、相談に 乗ることで、B子を 月経がな、Bをは えた。養婦人科の受診 を勧め、B子の母に	て大きすぎる課題で ある。出産か中絶か の判断について、学 校は話し合い設定の 支援や情報提供・助

表 4 『性教育の考え方、進め方』に掲載された事例

1	D子(中2) は1学期からを検、夏子のでは1学体、夏子のでは1学のでは1分のでは1分のでは1分のでは1分のでは1分のでは1分のでは1分のでは1分	(なし)	母は病死、いななう。D は病死でいな手通さない。D 子とはない。D 子とはないの子とは、ないないではないの子ではないのでではないのででは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な	【学校】間導事人求にしせの人い・ 登をな好員。 問導事態補めた経げ、E交のるは 所が、規を良好を表すと子を保 が、力導とを保 が、上交の合ななた。 にと家を を子し切にした。 「家査百子・ にと家を を検 施。	性女のでなら保い課業をき恋題作か大調が必ったとなってなら保い課業を表示の一個に近と、大問が回が、表となる校えくか。をも、大問が回が、表となる校えくか。をも、大問が回が、表となる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。をも、大問が回が、えとなる校えくか。
ф	F男(中1)が人気の いタケテ年の 小学な校氏学無さい。 の性器をされる。 関重 は通告される。	教科や特別活動、部活動に熱心に取り組んでいる。	(※学校は成はの立体を ・地域にが大少。 ・地位で、大少はでは極きない。 ・でい生徒庭。 ・でい生徒庭。 ・でい生徒庭。 ・でい生徒庭。 ・でい生徒庭。 ・でい生徒庭。 ・でい生徒庭。 ・でい生徒庭。 ・でいた。 ・で、 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、	【児家向とるた摘でり養さ後た【児内極うしさな件部校る自育定な店とさ、、育せの。検別と下に慮。みた噂保したがってのといるを養安も題家族振りをもめ、存在れらはよせしにして、で間。ての題親を携の価な男れわ心者対たのであるという。を護て伝えいれる。というでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のというでは、一次のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	お重も済はたにあわ関トの家長療す上ブたる有る。 とならい発かる はとるとも所述が、のれて、するとも所述が、大のまなめ解るい係レコ族のでるがう指すい再速図 行の解さやを機導 シ密信導が、大のまなめ解るい係レコ族のでるがう指して、迅を つどのに係みる指。バ秘う指導を成るともが、大のまなめ解るい係とのに、大きなので、大きない、大きない。 というでは、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない
工	G男ににをき為玄女を は性のかは は性のかは は性のからの に なかの同後 うかの同後 うかを しいい がに うか と ら い と ら た い た い た い た ら か る 侵 に み る 同 後 ら か ら の ら し そ ら た ら た ら た ら た ら と ら た し に 表 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	(なし)	両後返すに は離縁離婚は がをとう がでする がでする がでする がでする がでする がでする がでする ができる がでも ができる がでを がでを がでを がでを がでを がでを がでを がでを	学初る。と、大学の大学で知集しん。 で知集しん 家間作り とびいい で知集しん で いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっ	り、自己中心的、性
才	田男(高3)は町で知高このた人では、 り合った友下されたから。 しの原宅様として、 との現宅を撮り出て、 は明本では、 はいて、 はいて、 はいて、 はいて、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで	(なし)	父兄をない。ときというでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	中ななさう教導(※した)を頼趣、人こがもりとこがも指題人いらなるで、国教に以下に、大学個別で、大学ののの、現で、大学ののの、現で、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学の	文接る性的単少に団てい他だ撃動で を選がる性的単少に団てい他だ撃動で、 を選が、一般を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を

Л	Jかれて、 は2が1のでは、 は2が1のでは、 は2が1のでは、 は2が1のでは、 は2が1のでは、 は2が1のでは、 はないに、 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。	(なし)	保護者よの素が、 す物素が、 す物素が、 すの素が、 なり表す。 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なりとた、 なりとた、 なりと、 なりと、 なりと、 なり、 なりと、 なりと、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり	【学級のは、	進ら度唆自わ護を識の調か保範よ学しを 供くと )で関無す 容援指の 対結 時よで 体すらとに 時的制し ムよ は見必れのとをは心あ官指者をつが示や分に、 でい 体すらとに 時に 師し ーが が示や分た。チとだ でい が示かがこがたがとた でい がにないとないが示めた。 がに対し ムよ は、る意 受援指の 対結
+	K 生ン導はなど覚め性トど犯例が発覚。 と 生 ン 導はなど覚め性トど犯例が発覚。 と 元 を 動き補 と の の の の の の の の に の か の に の は の か の に の は の か の に の は の か の が 発覚 され の が 発覚。	女子高。とびぬけた 進学校ではないが、 問題がある生徒が多 いわけでもない。	外見問、分とでは、 大庭いな内ではなてしていい。 はなてしていいではないで、 はななでしていいではないでではでいいではでいり間のででではでいり間ではでいりでででででででででででででいる。 はないででではいりではないで、 はないでではいりでは、 のの題のででが、 のでではいりでは、 の時には、 のいる。 の時には、 のいる。 の時には、 のいる。 の時には、 のいる。 の時には、 のいる。 のい。 のいる。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい	少年鑑致。 からに送致。 上置から、 とでに対して、 が成子のれた。 にたきかれた。 にたきかれた。 にではが、 にたきかれた。 にではが、 にではが、 にではが、 にではが、 にではが、 にではが、 にではが、 にではが、 にではが、 にではが、 にでいるが、 にでいなが、 にでいなが、 にでいるが、 にでいなが、 にでいなが、 にでいなが、 にでいな	覚の俗しら像を他合つのと愛のなの生イはなが大い金染本な女徴に自て、難不びと決はしりを寂のい害のら省。らくのなかでて見るのにつけい題。な体はせ るみならでて見るのにつけい題。な体はせ るみならでて見るのにつけい題。な体はせ るみならでて見るいが遅る 「取問い」を楽すなが関い。な体はと、れがいり、から道、いが遅る 「取問い」中るさとめ風脱め族動 場傷いこ 心ら題、中るさとが、中るさとの風脱め族動 場傷いこ 心ら題、中るさとが、中るさとが、中の俗しら像を他合つのと愛のなの生イはなが、中の俗しら像を他合つのと愛のなの生くはなが、中の俗しい。
2	M男(中3) は小6 明にかり、 神になり、 神のの一般では 神のの一般で 神のの一般で 神のの一般で から から から のの かい のの かい のの から のの から のの から のの から のの から のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの	(なし)	父面祖た人にを 要を を の を の の の の の の の の の の の の の	者合施、大装育 出方官処 は実児 財産 面にした接育 出方官を対した。もりまたをもりません。 出方官をがある。 出方官処でののでは、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて	下少の知熟しのを人み合下なとが罪い返が合携のの知熟しのを人み合下なと、課い、す関反多盗一ま過感応たか専型にして、発制の妄うを対して、発制の方と必執た機関である。 正、発制の方と必執た機関である。 正、発制の方と必執た機関である。 正、発制の方と必執た機関である。 正、発明の方と、 と、 と、 と、 と、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、

『性教育の考え方、進め方』では、「学校及び地域の状況」の記述が減少している。事例アウキ では学校の状況が記載されているものの、学校が位置する地域の情報はアウキにすら見られない。 問題行動が生じた背景を、学校や地域の状況に求めるよりも、本人の性格あるいは保護者による 育児などの家庭環境に求めるようになっている。要は、社会的な要因よりも個人的な要因が重視 されるようになっていると言える。なお、『性教育の考え方、進め方』にも非行グループと接触 していた生徒の事例があり、事例イカキが相当する。だが、イカキで学校や地域の状況が説明されることはない。

「考察」のうち、重要と思われる事項を挙げる。事例キでは生徒の「サイン」を見逃さないようにすることが問題行動の予防に必要だと示されている。「サイン」を見逃さないようにすることは、この時期の少年犯罪をめぐる認識とも合致する。少年犯罪報道では1997年の神戸児童連続殺傷事件(酒鬼薔薇事件)を契機に「心の闇」という言葉が用いられるようになり、大人には理解できない非行少年の動機を説明する常套句となった(鈴木 2013; 牧野 2015, 2016)。すなわち、大人に理解できない不可解な内面をかかえた少年少女によって事件が起こされており、少年少女の異常性の兆候(=「心のサイン」)を読み取ることが少年犯罪の予防につながるとされた(牧野 2016)。性に関する問題行動も、生徒の心の機微を見逃さないようにすることが予防の手段とされたのである。

心の機微を見逃さないようにすることを含め、「考察」では当該生徒の心理的な発達についても言及されるようになる。事例工では、生徒の親子関係が心理的な発達の未熟さを招いたと説明されている。事例ウオクも生徒の心理的な発達に着目する必要があるとの知見を導出している。このような、「心のサイン」への着目を含めて、生徒の心理面に着目するという対応策が示されるようになっていることは、性の問題行動を解釈する論理が心理主義 (4) の影響を受けている状況の証左だと言える。

#### 3. 『性に関する指導』と『性教育の考え方、進め方』の共通点と相違点

『性に関する指導』と『性教育の考え方、進め方』の比較した結果、次のことが指摘できる。両者に共通する事例としては、妊娠(⑥/アイ)、強姦(⑨/オ)、下着盗(⑩/ク)が取り上げられている。特に、妊娠(⑥/イ)が発覚したときは、最終的な対応の決定は当事者に委ね、学校はあくまでも情報提供や助言に留まるべきという立場を示している点も共通している。また、それぞれの「考察」では、当時の生徒指導の手法に準じた問題行動の予防策が示されている点も共通している。『性に関する指導』では部活動を活用した予防策が、『性教育の考え方、進め方』では「(心の) サイン」に着目する予防策が示されている。

しかし、相違点も見られる。学校や地域の状況を事例の背景に据えているかという点である。『性に関する指導』と比べると『性教育の考え方、進め方』では学校や地域の状況が事例の背景に据えられなくなってきており、その分、個人や家庭の状況を事例の背景として重視する傾向にある。もちろん、『性に関する指導』においても家庭での養育状況が述べられる、あるいは「考察」で家庭との連携が重要であることなどは説明されている。しかし、『性教育の考え方、進め方』では「考察」にて親子関係がより明確に言及され、子どもの心理的発達が不十分であるがために問題行動が生じたと説明されている。性の問題行動の背景を説明する論理構成が、心理主義の影響を受けるようになったのである。

その点、『性に関する指導』は外在的な要因によって性に関する問題行動が引き起こされているという立場を採っていると言えるのではないか。『性に関する指導』では事例の背景を説明す

るときに学校が位置する地域の状況が説明される。あるいは生徒の交友関係も事例が生じた要因 として挙げられる。さらに、事例®では、性に関する価値観が多様化しているという社会状況に も言及されている(5)。このように、『性に関する指導』では外在的な要因が示されていた。一方で、 『性教育の考え方、進め方』では心理主義の影響を受けており、生徒の内在的な要因が示される ようになったと言える。

次に、少年非行であるかという点である。『性に関する指導』に比べて『性教育の考え方、進 め方』に掲載される事例には、性の問題行動が少年非行として処分を受ける事例、あるいは少年 非行を起こして補導されたことで、性の問題行動が発覚した事例が増えている。一方、『性に関 する指導』では、非行とは言えない「悩み」といった事例も取り上げられている。

さらに、関係機関との連携も重視されるようになる。『性に関する指導』でも事例⑩で関係機 関との連携が一定の効果を上げたことが説明されていたが、『性教育の考え方、進め方』では、 関係機関との連携がより重視されているようである。

# 4. まとめと今後の課題

本稿の議論をまとめる。学校教育では、性に関する少年非行が問題行動として認識されたのは もちろん、妊娠も問題行動として認識された。そのような問題行動の予防は、その時代の生徒指 導における方策と同様のものが示されていた。ただし、時代が下るにつれて、少年非行として取 り扱われる事例を問題行動として認識する傾向が強くなる。また、問題行動の背景も、社会状況 などの外在的な要因から、心理主義の影響を受けた内在的な要因へと移行していった。以上が、 学校教育の文脈において子どもの性の問題行動がどのように把握されたのかという本稿の問いに 対する知見である。

最後に今後の課題を示しておく。本稿は元々、性に関する教育に研究関心があったことから『性 に関する指導』と『性教育の考え方、進め方』の事例を分析した。しかし、本稿が分析対象とし なかった『生徒指導提要』(文部科学省 2010, 2022) にも「性に関する課題」への対処の仕方が 掲載されている。したがって、性に関する問題行動に取り組むなら、『生徒指導提要』の分析も 必要になる。『生徒指導提要』の分析を行うことで、学校教育において(特に生徒指導の文脈で) どのような行動が性の問題行動とされていたか、さらなる理解が可能となる。

# 注

- (1) 文部科学省「『生命(いのち)の安全教育』指導の手引き」(https://www.mext.go.jp/a menu/danjo/anzen/assets/file/20231113-ope\_dev03-1.pdf) (最終閲覧 2023年11月15日) より。
- (2) 文部科学省「性犯罪・性暴力対策の強化について」(https://www.mext.go.jp/a menu/ danjo/anzen/index2.html)(最終閲覧 2023 年 11 月 15 日)。
- (3) 不良行為、ぐ犯、触法行為、犯罪行為を一括して少年非行とする。以下、本稿において同様 である。

- (4) 心理主義とは「心理学や精神医学の知識や技法が多くの人々に受け入れられることによって、社会から個人の内面へと人々の関心が移行する傾向、社会的現象を社会からではなく個々人の性格や内面から理解しようとする傾向、および、『共感』や相手の『きもち』あるいは『自己実現』を最重要視する傾向」である(森 2000: 9)。要約すれば「心理学や精神医学の知・技法の広まり」によって「問題や現象を個々人の内面に結び付けて理解する傾向」である(中島 2008: 24)。
- (5) 表 3 でも言及の内容を示したが、原文は「現在、性に関する価値観が多様化しつつある」(文部省 1986: 92) となっており、一般的な社会状況を記述していると解釈できる。

# 文献

- 牧野智和 (2015)「神戸・連続児童殺傷事件報道の再構成/再検証―『心の闇』というニュース・フレームの形成・定着過程を中心に―」『人間関係学研究』17: 127-144.
- ------(2016)「少年犯罪についての認識とメディア」片山悠樹・内田良・古田和久・牧野智和編『半径5メートルからの教育社会学』大月書店: 214-234.
- 文部省(1986)『生徒指導における性に関する指導―中学校・高等学校編』文部省。
- -----(1999) 『学校における性教育の考え方、進め方』ぎょうせい。
- 文部科学省(2010)『生徒指導提要』文部科学省。
- ——— (2022) 『生徒指導提要 (改訂版)』 文部科学省。
- 森真一(2000)『自己コントロールの檻―感情マネジメント社会の現実』講談社。
- 中澤篤史(2014)『運動部活動の戦後と現在一なぜスポーツは学校教育に結び付けられたのか』 青弓社。
- 中島浩籌 (2008)「『心理主義』と、その教育への浸透」日本社会臨床学会編『心理主義化する社会』 現代書館: 19-74.
- 反橋一憲 (2021) 「若者の性の問題化の構造―保健体育科教科書における性感染症の記述を例に」 『ジェンダー研究』 24: 153-170.
- 鈴木智之(2013)『「心の闇」と動機の語彙—犯罪報道の1990年代』青弓社。